

28 2030年輸出 5 兆円目標の実現に向けた「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」の実施

【令和 5 年度予算概算決定額 10,871（10,787）百万円】

（令和 4 年度補正予算額 42,609百万円）

<対策のポイント>

5 兆円目標の実現に向けて、官民一体となった海外での販売力の強化、マーケットインの発想で輸出にチャレンジする農林水産事業者の後押し、省庁の垣根を超えた政府一体となった輸出の障害の克服等の取組を支援します。

<政策目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2 兆円〔2025年まで〕、5 兆円〔2030年まで〕）

< 事業の全体像 >

1 品目別輸出目標の達成に向けた官民一体となった海外での販売力の強化 (1) マーケットインによる海外での販売力の強化 - マーケットイン輸出の実現に向けて品目団体、JETRO及びJFOODOが連携して行う販路開拓、市場調査や商流構築などの輸出力強化に向けた取組を支援 - 海外料理人の育成や日本産食材サポーター店の拡大、日本食・食文化に関する食体験コンテンツの磨き上げ等を支援 - 食産業の海外展開を促進するため、官民協議会を通じて海外展開を支援 (2) 海外での輸出支援体制の確立 - 主要な輸出先国・地域において、JETRO海外事務所等を活用し、在外公館等と連携して輸出支援プラットフォームを設置・運営し、輸出事業者を専門的かつ継続的に支援	2 マーケットインの発想で輸出にチャレンジする農林水産事業者の後押し (1) 輸出産地・事業者の育成・展開・安定供給体制の強化 - 輸出産地サポーター等を活用した輸出産地の育成、都道府県と連携し、輸出産地による輸出事業計画の策定や実行の取組を支援 - GFPを活用した、産地・事業者への輸出診断や商流構築など輸出熟度や規模に応じた伴走支援、輸出支援プラットフォーム等と連携したセミナーなどの取組を支援 - 輸出リスクに対応し、融資を円滑化するため、信用保証に係る保証料を支援 (2) 地域産業の強みを活かした加工食品の輸出の取組支援 - 地域の食品産業を中心とした多様な関係者が参画した地域食品産業連携プロジェクト（LFP）を構築して行う、社会課題解決と経済性が両立する新たなビジネスを継続的に創出する取組を支援
3 省庁の垣根を超えた政府一体となった輸出の障害の克服等 (1) 規制の緩和・撤廃に向けた協議の加速化 - 政府間交渉に必要な情報・科学的データの収集・分析、輸出先国が求める植物検疫上の要求事項を満たすための体制構築等を実施 (2) 輸出手続の円滑化、利便性の向上 - 研修等による実務担当者の能力向上、人員の増強や検査機器の導入、輸出証明書の発行場所数の増加に向けた体制整備等を支援 (3) 生産段階での食品安全規制への対応強化 - 輸出施設のHACCP等認定、畜水産物モニタリング検査、インポートトレランス申請、国際的認証取得、施設登録規制への対応等を支援 (4) 輸出向け施設の整備 - 食品産業の輸出向けHACCP等対応施設や農畜産物の輸出拡大に必要な処理加工施設等の整備を支援 - コンソーシアム（畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者の3者で組織する事業共同体）が取り組む、食肉の流通構造の高度化等に必要な施設の整備等を支援 (5) 知的財産の実効的な管理・保護と海外流出の防止 - 育成者権者に代わって行う海外への品種登録、侵害の監視や訴訟対応、海外ライセンス等の育成者権管理機関の取組、国内外におけるGIの侵害対応を支援	

5 兆円目標に向けた更なる輸出拡大を目指す

<対策のポイント>
円安による外需の拡大を最大限に活用し、2025年2兆円の目標を前倒しで達成できるよう、戦略的な輸出拡大へのサポート、品目団体の輸出力強化、日本食・食文化の魅力発信による日本産品の海外での需要拡大等の取組を実施します。

<事業目標>
農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. 戦略的輸出拡大サポート事業
1,169百万円
① JETROによる、海外見本市への出展、国内外の商談会の開催、サンプル展示ショールームの設置、セミナー開催、専門家による相談対応等を支援します。
② JFOODOによる、複数品目を組み合わせた品目横断的な取組、食文化の発信体制の強化等を含めた戦略的プロモーションを支援します。
③ 新市場の獲得も含め、輸出拡大が期待される具体的かつ横断的な分野・テーマについて、民間事業者等による海外販路の開拓・拡大の取組を支援します。

2. 品目団体輸出力強化支援事業
907百万円
改正輸出促進法に基づき認定された農林水産物・食品輸出促進団体（いわゆる品目団体）等が行う業界全体の輸出力強化に向けた取組を支援します。

3. 輸出体制強化調査事業
10百万円
輸出体制の更なる強化に向け、海外の輸出体制に係る制度を詳細に調査します。

4. 輸出に取り組む優良事業者表彰事業
8百万円
輸出に取り組む優れた事業者の表彰を行い、取組を広く紹介します。

5. 日本食・食文化の魅力発信による日本産品海外需要拡大事業等
266百万円
① 海外における日本食・食文化の普及を担う料理人の育成や日本産食材サポーター店等の拡大等を推進します。
② 日本食・食文化に関する食体験コンテンツの磨き上げ等を支援します。

<事業の流れ>

国

定額、1/2以内

JETRO
民間団体等

(1①②、2、4の事業)

定額

JETRO

定額、1/2以内

民間団体等

(1③の事業)

委託、補助（定額）

JETRO
民間団体等

(3、5の事業)

<事業イメージ>

JETROによる輸出総合サポート

海外見本市への出展

品目団体の輸出力強化支援

海外バイヤーとの商談

JFOODOによるプロモーション

現地小売店でのキャンペーン

優良事業者表彰事業

表彰式典の開催

日本食・食文化の魅力発信

海外料理学校との連携

日本産食材サポーター店との連携

食体験コンテンツの造成

【お問い合わせ先】
(1、2、3、5①の事業) 輸出・国際局輸出企画課 (03-3502-3408)
(4の事業) 輸出支援課 (03-6744-7172)
(5②の事業) 大臣官房新事業・食品産業部外食・食文化課 (03-6744-2012)

<対策のポイント>

主要な輸出先国・地域において、JETRO海外事務所等を活用した輸出支援プラットフォームを設置・運営し、輸出先国の規制、消費者ニーズなどをとりまとめたカントリーレポートの作成、オールジャパンでのプロモーション戦略の立案等の取組を通じて、輸出事業者を専門的・包括的・継続的に支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

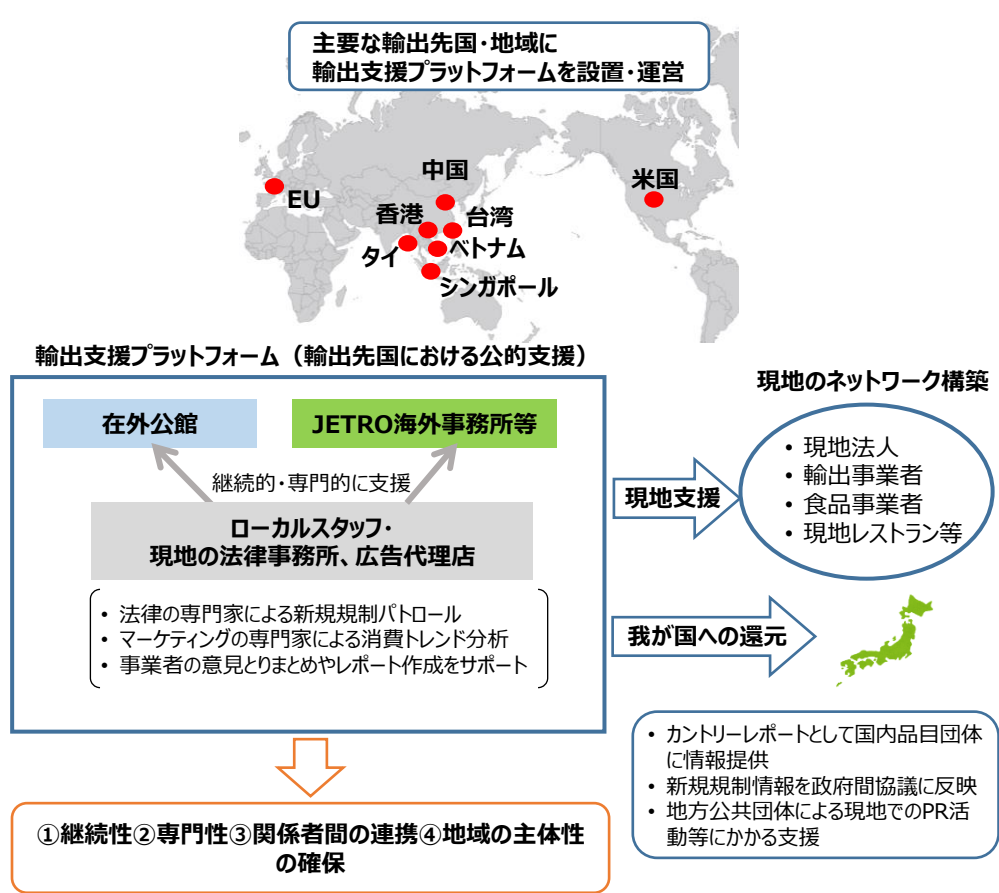
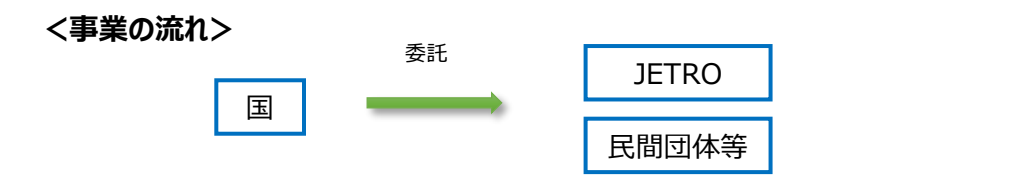
<事業イメージ>

1. 輸出支援プラットフォーム推進事業

240百万円

海外現地において農林水産物・食品に特化した輸出促進を強化するため、主要な輸出先国・地域において、在外公館やJETRO海外事務所、JFOODO海外駐在員等を主メンバーとし、現地の広告代理店、法律事務所、調査会社とも連携する輸出支援プラットフォームを設置・運営し、以下の取組を通じて、輸出事業者を専門的・包括的・継続的に支援します。

- ① 輸出先国の規制、消費者の嗜好、ニーズなどをとりまとめたカントリーレポートの作成、国内事業者への情報提供
- ② 「ジャパンウィーク」の開催など現地主導でのプロモーションの推進、オールジャパンでのプロモーション戦略の立案、商流開拓の支援
- ③ 効果的な広告の打ち出しや法律相談の提供を通じた現地事業者への支援
- ④ 現地の日本食レストランを活用した日本食の普及支援



<対策のポイント>

農林水産物・食品の輸出拡大を後押しし、日本の農林水産業者・食品事業者の利益となる海外展開を官民で連携して推進するため、海外展開に役立つ各国の法制度、政策動向等に関する情報収集・分析、日本の事業者への情報提供等により、海外展開の多様な課題への対応について積極的に支援します。

<事業目標>

○ 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

○ 輸出拡大に資する海外展開に取り組む企業等（官民協議会会員800社・海外進出企業200社〔2024年まで〕）

<事業の内容>		<事業イメージ>	
1. 食産業の海外展開に向けた環境整備及び官民連携の推進 217百万円 海外展開に役立つ調査、食産業海外展開推進官民協議会（700以上の企業・関係機関等で構成）を通じての情報発信から海外進出まで、我が国食産業への一貫支援を以下の取組を通じて実施します。 ① 官民での海外展開に役立つ情報共有の推進、専用HPの運営等 ② 各国のSDGs政策など、海外展開に役立つ法制度、政策動向等に関する情報収集・分析、海外展開の事業構想策定のための調査、二国間協力の推進や規制緩和等の働きかけを行う二国間対話を実施 ③ 既決EPAの情報提供の強化及び原産地証明の取得支援 ④ 海外の食品安全規制等に関する法的な相談体制の強化 <事業の流れ> 国 委託 民間団体等 (コンサルタント等)		課題 モノの輸出に加え、世界的なバリューチェーン全体を通じた稼ぎの機会を増やしていくため、我が国食産業の海外展開を維持・拡大していくことが、生産者等の所得向上に重要 > 官民が連携した海外展開支援、推進等のイメージ 事業内容 各国・地域の海外展開の課題等実態調査 官民が連携した官民協議会の情報発信 海外展開の事業構想策定のための調査 ビジネス環境の改善などの働きかけを行う二国間対話 既決EPA等活用推進、各種規制等への法的観点での対応強化等 海外展開 > 成果 ■ 農林水産物・食品の輸出拡大、食料安全保障等への貢献 ■ 我が国食産業の海外展開による需要獲得を通じた生産者等の所得向上	

<対策のポイント>
GFP（農林水産物・食品輸出プロジェクト）を通じて産地育成、安定供給体制の強化を図るため、輸出産地による輸出事業計画の策定・実行支援、輸出診断や商流構築の実施、加工食品の輸出強化、輸出関連信用保証支援、輸出支援プラットフォーム等との連携、品目等の課題に応じた取組等を行います。

<事業目標>
農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

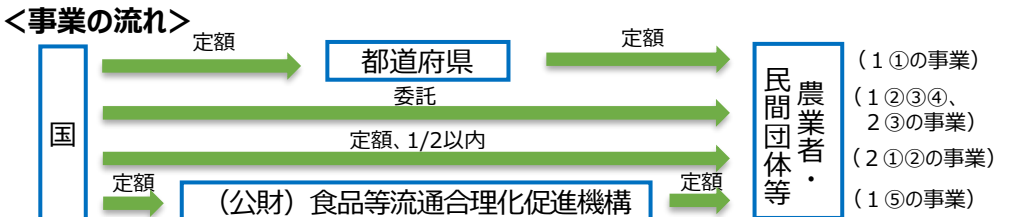
<事業の内容>

<事業イメージ>

1. GFPグローバル産地づくり強化対策

- ① 輸出事業計画策定等の支援
都道府県と連携し、輸出産地形成を具体的に進めるための計画策定・実行、生産・加工体制の構築、事業効果の検証など、輸出産地形成を本格的に進める取組を支援します。
- ② GFPの取組強化
ア 輸出産地等の裾野を広げ海外市場に繋げるため、産地・事業者への輸出診断や商流構築など熟度や規模に応じた伴走支援等を実施するとともに、輸出支援プラットフォーム等と連携したセミナーなどを実施します。
イ 輸出先国の植物検疫等の規制に係る産地の課題解決を支援します。
- ③ 加工食品の輸出強化への支援
重点品目の他、包材規制・賞味期限延長への対応、代替添加物への切替え促進、地方農政局等を活用した事業者掘り起こし等による輸出拡大を強化します。
- ④ 輸出ビジネス強化等支援
輸出事業者の更なる販路拡大に向け、ECサイトの活用方法の検討やECを活用した農林水産物・食品の輸出の実態を調査します。
- ⑤ 輸出関連信用保証支援
輸出リスクに対応し融資を円滑化するため信用保証に係る保証料を支援します。

2. 品目等の課題に応じた取組支援



<対策のポイント>

農林水産物・食品輸出本部の下で、輸出先国の規制の緩和・撤廃に向けた協議の加速化を推進するとともに、輸出手続の円滑化や輸出に取り組む事業者の利便性の向上を図る取組、輸出先国が求める食品安全規制等に対応するための事業者の取組を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. 規制の緩和・撤廃に向けた協議の加速化391百万円

政府間交渉に必要な情報・科学的データの収集・分析等、外国政府の規制担当官の我が国への招へい、輸出先国が求める植物検疫上の要求事項を満たすための体制構築を実施します。

2. 輸出手続の円滑化、利便性の向上162百万円

証明書発行や施設認定等の迅速化、証明書の発行場所数の増加に係る体制整備等に向け、都道府県、登録認定機関等における、研修等による実務担当者の能力向上、人員の増強や検査機器の導入等を支援します。

3. 生産段階での食品安全規制への対応強化1,044百万円

① 事業者による輸出環境課題の解決に向けて、
ア 輸出施設のHACCP等認定
イ 畜水産物モニタリング検査
ウ インポートトレランス申請
エ 国際的認証新規取得
オ 輸出先国の規制に対応した加工食品等製造等を支援します。
② 生産海域の指定等に向けた基礎データの収集等を行います。
③ 国際貿易の進展に伴う二枚貝の衛生管理方策の検証・普及を行います。
④ HACCP認定施設の認定・監視等を行います。
⑤ 既存添加物等の安全性を示すデータ収集等を行います。
⑥ 輸出先国から求められる施設の登録、管理を行います。

<事業イメージ>

【1. 協議の加速化】



情報・科学的データの収集・分析

【2. 輸出手続の円滑化、利便性の向上】

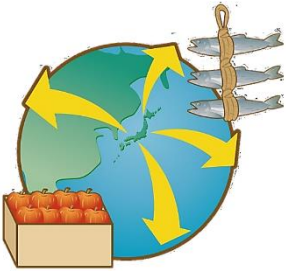


研修等による実務担当者の能力向上の支援

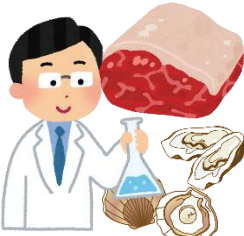


証明書発行業務の人員増強の支援

【3. 生産段階での食品安全規制への対応強化】



国際的認証の新規取得の支援



畜水産物モニタリング検査等の支援



HACCP認定施設の認定・監視等

<事業の流れ>

国

委託、補助（定額、1/2以内）

民間団体等

定額

民間団体等

定額、1/2以内

民間団体等

（1、3の事業）

（2の事業）

【お問い合わせ先】 輸出・国際局輸出支援課（03-6744-2398）

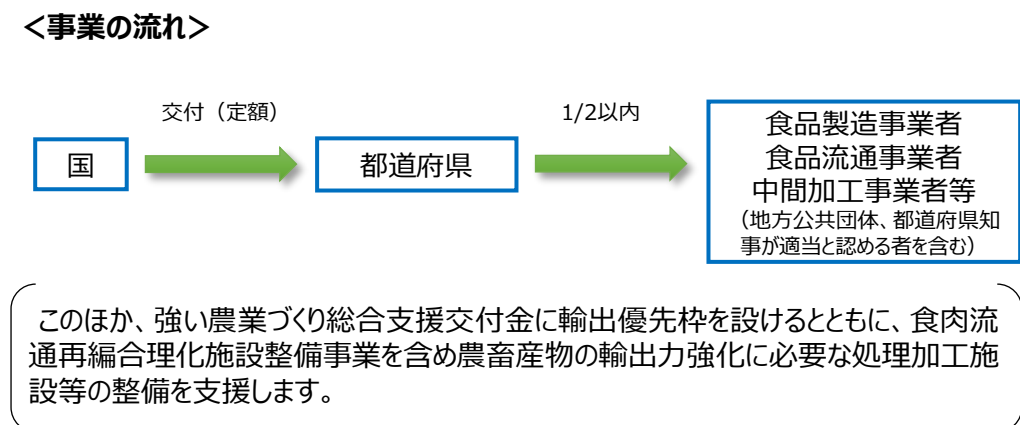
<対策のポイント>
食品製造事業者等が行う輸出先国等の規制・条件（食品衛生、ハラール・コーシャ等）に対応した**施設の新設及び改修、機器の整備**を支援します。

<事業目標>
農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 加工食品等の輸出拡大に向け、輸出先国等の求める基準・条件等の規制に対応するため、**製造・加工、流通等の施設の新設（掛かり増し経費）及び改修、機器の整備に係る経費**を支援します。
- ① 輸出先国等の政府機関が定める、HACCP等の要件に適合する施設の認定取得に必要な施設・設備
- ② ISO、FSSC、JFS-C、有機JAS等の認証取得に必要な施設・設備
- ③ 検疫や添加物等の規制に対応した製品の製造に必要な施設・設備
2. 施設整備と一体的に行い、その効果を高めるために必要な**コンサルティング費用等の経費**（効果促進事業）を支援します。



<対策のポイント>

植物新品種の海外での**無断栽培を防止**するとともに、**植物新品種の開発投資を促進**するため、育成者権者に代わって行う海外への品種登録、侵害の監視や訴訟対応、海外ライセンス等の育成者権管理機関の取組を支援します。

<事業目標>

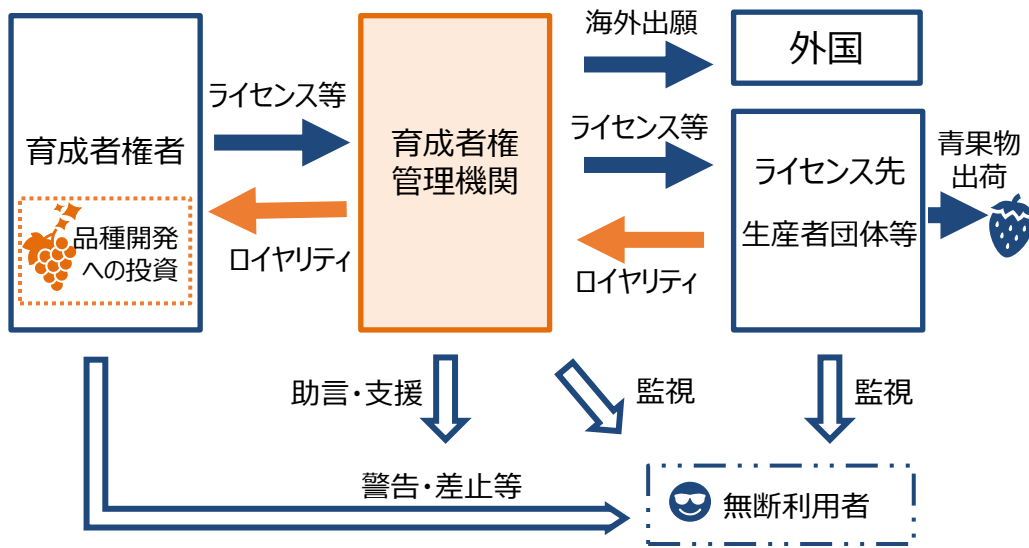
輸出重点品目の海外での1品種あたりの平均品種登録国数（2か国〔令和9年度まで〕）

<事業の内容>

- 1. 国内育成者権管理事業**
国内の種苗の増殖や自家増殖の許諾契約、侵害監視活動など、**国内における育成者権の適切な管理を実施**するために必要な経費を支援します。
- 2. 海外育成者権管理事業**
海外における育成者権の適切な管理と、国内農業振興や輸出戦略と整合する形で活用に向けた**海外品種登録出願**を支援します。
- 3. 国内外における侵害対応**
無断栽培等の育成者権の侵害に対する証拠収集、警告、訴訟等の対応を支援します。
- 4. 海外リーガル調査事業**
現地の種苗法や民法などの法令制度及びその運用実態や商慣習等の調査、国内農業振興や輸出戦略に資する許諾契約のひな形の作成など、**海外許諾契約のための環境整備**を支援します。

<事業イメージ>

【育成者権管理機関のイメージ】



<事業の流れ>



30 植物品種等海外流出防止総合対策・推進事業

【令和5年度予算概算決定額 168（177）百万円】
（令和4年度補正予算額 263百万円）

＜対策のポイント＞
我が国優良品種の海外への流出・無断増殖を防止するため、**品種登録（育成者権の取得）**や**侵害対策の高度化に係る経費を支援**するとともに、**在来種等の保存、東アジア地域における共通の出願審査システムの導入、品種保護制度における特性調査・品種識別技術の高度化を支援**します。

＜事業目標＞
輸出重点品目の海外での1品種あたりの平均品種登録国数（2か国〔令和9年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 海外における育成者権の取得支援等

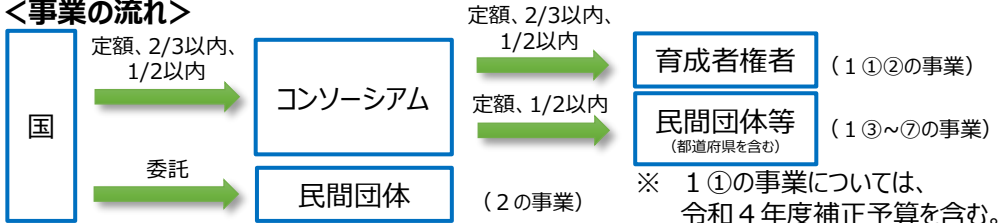
- 育成者権者や民間団体等による以下の取組を支援します。
- ① 海外出願
 - ② 海外育成者権侵害対策
 - ③ 種苗資源の保護
種苗生産の維持が困難である在来種（伝統野菜等）の優良品種の種苗資源の保存及び特性や遺伝子情報の評価等、遺伝資源保存活動を支援します。
 - ④ 種苗流通过程での海外流出防止に向けた調査等
 - ⑤ 東アジア地域における植物新品種保護の推進
東アジア地域において優良な品種の導入・保護を促進するため、共通の出願審査システム（e-PVP Asia）の導入を支援します。
 - ⑥ 品種保護制度における特性調査・品種識別技術の高度化
 - ⑦ 流通種子データベースの運用

2. 育成者権保護のための環境整備

海外における品種保護に必要な技術的課題の解決や東アジア地域における品種保護制度の整備等育成者権保護の環境整備に資する取組を実施します。

（関連事業）
農業知的財産保護・活用支援事業 61（74）百万円
海外における知的財産権の侵害リスク等を把握し、品種開発者等へ出願先国の選定や権利行使等に資する情報を提供します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



【お問い合わせ先】 輸出・国際局知的財産課（03-6738-6443）

31 地理的表示保護・活用総合推進事業

【令和5年度予算概算決定額 111（125）百万円】

＜対策のポイント＞

地理的表示（GI）保護制度の活用促進や輸出拡大のため、GI登録申請から登録後のフォローアップまでの一貫したサポート体制の構築、加工品、輸出を指向する産品を含め多様な品目のGI登録申請拡大、GI産品の販路拡大等のための取組を支援するとともに、国内外におけるGI侵害事案等に対する対策を強化します。

＜事業目標＞

地理的表示産品の国内登録数の拡大（200産品〔令和11年度まで〕）

＜事業の内容＞

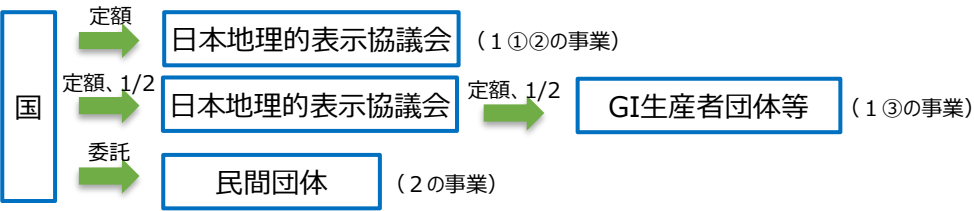
1. 地理的表示活用推進支援事業

- ① GI申請相談・有望産品の掘り起こし
GIの申請を支援する窓口（GIサポートデスク）を設置します。
また、地場の産品から加工品、輸出を指向する産品まで、多様な品目をGI申請に結びつけるためのきめ細やかなサポートを行います。
- ② 登録生産者団体支援
登録生産者団体が共同して行う、GI産品の輸出や販路拡大等のための取組を支援します。
- ③ 海外でのGI等申請・侵害対策
海外でのGI申請・登録やGI名称の不正使用等への対応を支援します。

2. 地理的表示産品模倣品等対策委託事業

模倣品対策を効率的・効果的に行うため、輸出先国に応じた知財権の確立に向けた提案、国内外におけるGI侵害事案等に対する監視を行うとともに、侵害が発覚した場合の対策などをサポートします。

＜事業の流れ＞

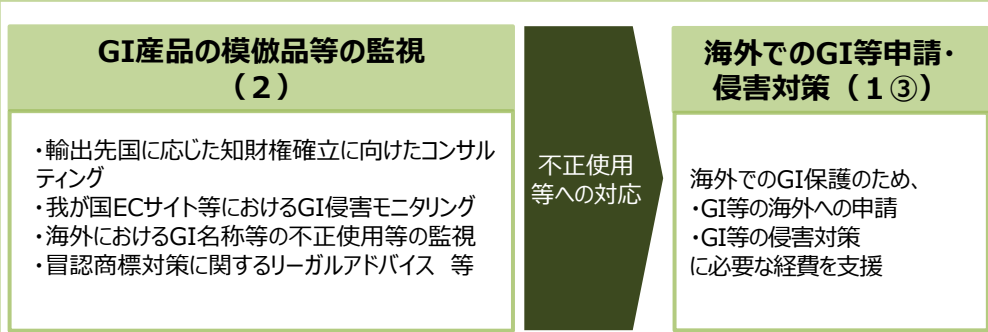


＜事業イメージ＞

申請から登録後までの一貫したサポート体制の構築、販路拡大等



国内外でのGI侵害対策を通じた輸出環境等の整備



【お問い合わせ先】 輸出・国際局知的財産課（03-6738-6442）

32 新事業創出・食品産業課題解決に向けた支援

【令和5年度予算概算決定額 112（166）百万円】

＜対策のポイント＞

食品産業が直面する課題の解決やフードテック等の新技術の活用による新事業の創出に向け、プラットフォームの運営による課題解決策の検討及び知見の共有、実態把握の調査や実証の取組の支援を行います。

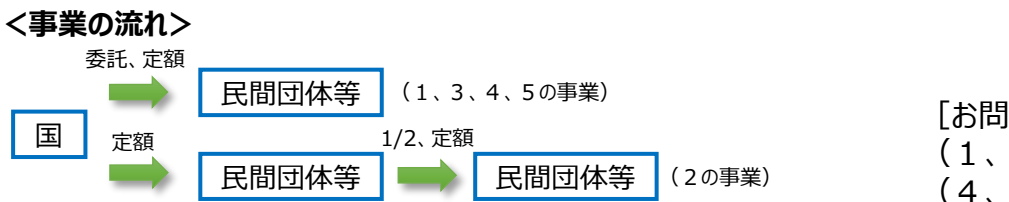
＜政策目標＞

- 食品製造業の労働生産性の3割向上（2018年比〔2030年まで〕）
- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）等

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 新事業創出・食品産業課題解決プラットフォーム運営
- 食品産業界、有識者、行政等が参画する各プラットフォームの運営により、食品産業に関する共通課題の解決策の検討、知見の横展開を行います。
2. フードテックビジネス実証事業
- 食品事業者等による、フードテック等を活用したビジネスモデルの実証や、実証の成果の横展開を図るための情報発信等の取組を支援します。
3. 食品事業者等による栄養改善ビジネスの国際展開支援
- 栄養改善事業推進プラットフォーム（NJPPP）を通じた栄養改善ビジネスに関する調査やそれに基づく事業化プロセスの実証、NJPPPと国際機関との連携強化、国内外の栄養に関する情報収集・発信を支援します。
4. JASの活用・制定推進調査委託事業
- JASの活用による優良事例を含むマニュアルを作成・活用し、JASを通じて規格・認証の重要性を認識・普及できる人材の育成を行うとともに、新たなJASの制定につながる取組等を支援します。
5. 加工食品の国際標準化事業
- 食品添加物等の表示規制の調査等を支援します。



関係者が参画するプラットフォームの運営

【実施する内容】

- 研究会等による課題の整理や解決策の議論
例：有識者を交えた業界ガイドラインの検討
食品企業が抱える共通課題に関するヒアリング
- セミナー等による先進事例や知見の横展開
例：フードテックの実証事例の情報発信
サプライチェーン全体で取り組むべき食品ロス削減等の課題に対する理解醸成

【食に関する幅広い事業者、団体等が参画】

製造業

卸売業

フードテック企業

業界団体

小売業

外食・中食

食品機械メーカー

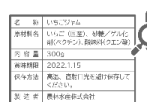
行政

調査の取組例

JASに係る人材育成に向けた優良事例の収集・マニュアル作成



食品添加物等の表示規制の調査等



実証の取組例

フードテックを活用したビジネスモデルの実証



3Dフードプリンターを活用した介護食



発芽大豆素材を用いたタコス



昆虫を活用した国産飼料

【お問い合わせ先】

(1、2、3の事業) 大臣官房新事業・食品産業部企画グループ (03-6744-2065)

(4、5の事業) 大臣官房新事業・食品産業部食品製造課 (03-6744-7180)

【令和5年度予算概算決定額 295（192）百万円】

食品産業の持続性向上に向けて、**輸入原材料の国産切替え、環境や人権に配慮した原材料調達等**を支援します。また、**農林水産物を活用する新たなビジネス創出の仕組みの構築等**、地域の食品産業の関係者が連携して行う取組を支援します。

- 食品製造業の労働生産性 3 割向上（2018年比 [2030年まで]） ○ 食品企業での持続可能性に配慮した輸入原材料調達の実現（2030年まで）
○ 事業系食品ロスの半減（2000年度比[2030年度まで]） ○ 農林水産物・食品の輸出額拡大（2兆円[2025年まで]、5兆円[2030年まで]）

＜事業イメージ＞

171 (一) 百万円

輸入原材料の高騰や環境への関心の高まり等に対応した持続可能な食品産業への転換に向けて、以下の取組を支援します。

食品産業を持続可能なものとするため、国産原材料切替えによる新商品開発や輸入原材料の使用量節減、環境負荷低減等に配慮した取組等を支援します。

国内事業者の人権に配慮した原材料調達に係る手引きの作成及び対応などの支援を行います。

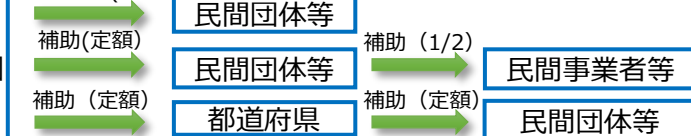
商談会・産地懇談会の開催や実際に地場産食材等を利用した上での課題の整理、活用事例の収集・周知、産地へのフィードバック等を行う取組を支援します。

食と環境を支える農業・農村への国民の理解醸成のため、メディア・SNS等を活用した情報発信の展開、シンポジウム・フェアの開催をします。

124 (192) 百万円

地域の多様な関係者の経営資源を結集するプラットフォームの形成、新たなビジネス創出のための試作品製造・新サービスの実証や需要開拓等の取組を支援します。

■委託、補助(定額)



(1 ①、2 の事業の一部
1 ②・③・④の事業)

(1①の事業の一部)

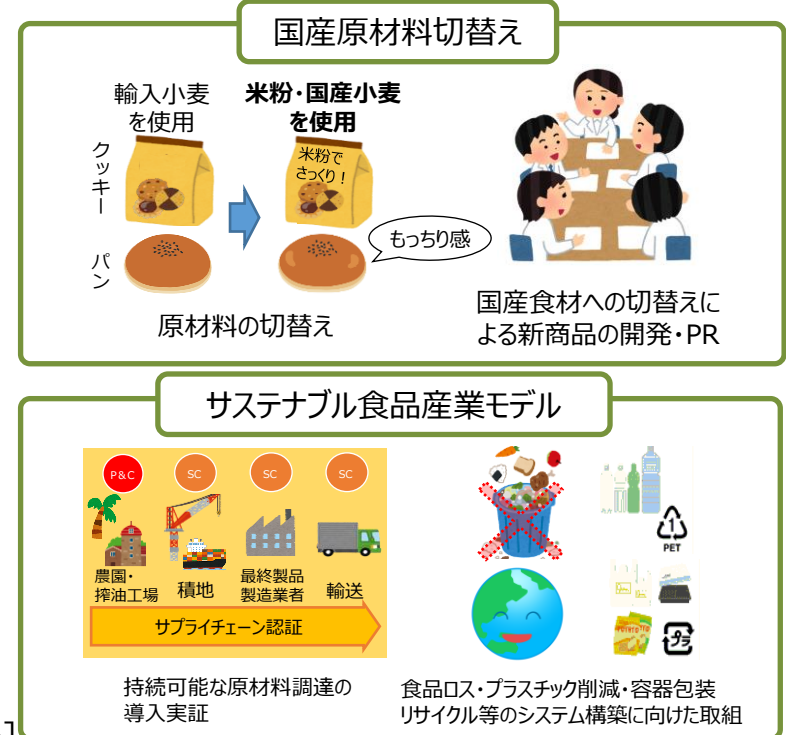
(2の事業の一部)

【お問い合わせ先】

(1 ①②の事業)

(1③の事業)

(1④の事業)



大臣官房新事業・食品産業部食品製造課 (03-6744-7180)

大臣官房新事業・食品産業部外食・食文化課 (03-6744-2053)

大臣官房政策課食料安全保障室 (03-6744-2395)

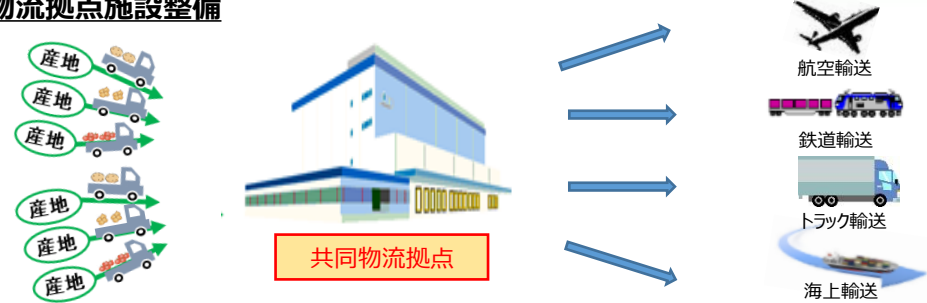
大臣官房新事業・食品産業部企画グループ (03-6744-2063)

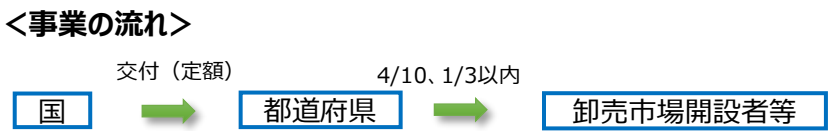
<対策のポイント>

卸売市場の物流機能を強化し、将来にわたって生鮮食料品等の安定供給を確保するため、物流の標準化やデジタル技術等の活用による業務の効率化・省力化、防災・減災への対応を図り、幹線輸送、有機農産物や小口需要対応、輸出拡大の拠点となり得る卸売市場施設等の整備を支援します。

<事業目標>

- 場内物流改善体制の構築に取り組んでいる卸売市場数（55市場〔令和6年度まで〕）
- 共同物流拠点における入荷時のトラックの積載率と比較して、出荷時の積載率を10%以上向上

<事業の内容>	<事業イメージ>
1. 卸売市場施設整備 生鮮食料品等の流通の核としての機能の高度化、防災・減災への対応、農林水産物の輸出拡大、食料安全保障に対応した生鮮食料品等の流通を実現するため、 ① 品質・衛生管理の強化 ② 物流業務の効率化、省力化 ③ 保管調整機能の強化 ④ 輸出先国までの一貫したコールドチェーンシステムの確保 ⑤ 輸出先国が求める衛生基準の確保 等に資する卸売市場施設の整備を支援します。	1. 卸売市場施設整備 【温度管理、貯蔵保管機能の強化】  需要に対応した大小の定温施設 【効率・衛生的な荷下し・荷積み環境】  全天候型で、左右どちらにも荷下し可能な中央通路 【場内物流の効率化】  効率的な施設配置とレイアウトの自由度が高い売場 【買受人、実需者の利便性の向上】  温度管理に対応し、効率的に作業できる買荷保管積込所 【防災機能の強化】  非常用電源 場内作業の自動化  多段移動台車 棚上搬送ロボット 外気の影響を受けないドックシールド  大規模流通に対応した保管施設 
2. 共同物流拠点施設整備 物流効率化やCO2排出削減に資する共同配送・モーダルシフトのためのストックポイント等の共同物流拠点施設の整備を支援します。	2. 共同物流拠点施設整備  共同物流拠点



＜対策のポイント＞

フィジカルインターネットの実現を見据え、**食品等流通の合理化**を図るため、**農林水産物・食品の物流標準化**に向けた検討を進めるとともに、標準化ガイドラインに準拠し、**デジタル化・データ連携による業務の効率化**と輸送コストの低減、コールドチェーンの整備などによる重点政策に対応した**効率的なサプライチェーン・モデル**を構築します。

＜事業目標＞

- 流通の合理化を進め、飲食料品卸売業における売上高に占める経費の割合を削減（10%〔2030年まで〕）
- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

1. 農林水産物・食品の物流標準化事業

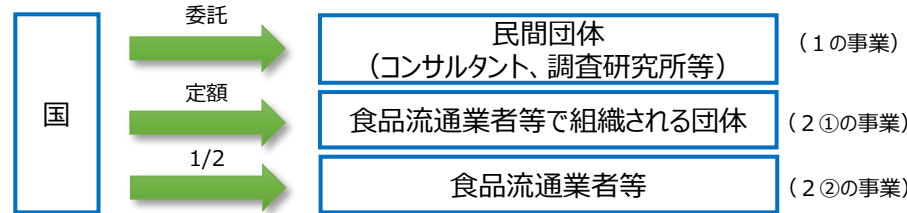
農林水産物・食品の物流標準化に向けて、青果物、花き、水産物等の品目ごとの関係者検討会を組織し、**ガイドラインの策定**に向けた検討会の運営と調査及び実証を行います。

2. デジタル化・データ連携による効率的な食品流通モデルの構築

コードを標準化し、**デジタル化・データ連携**することで、サプライチェーンの全ての者が効率的な流通にアクセス可能となり、**全体の業務を効率化し、コスト低減を実現するモデル**を構築します。

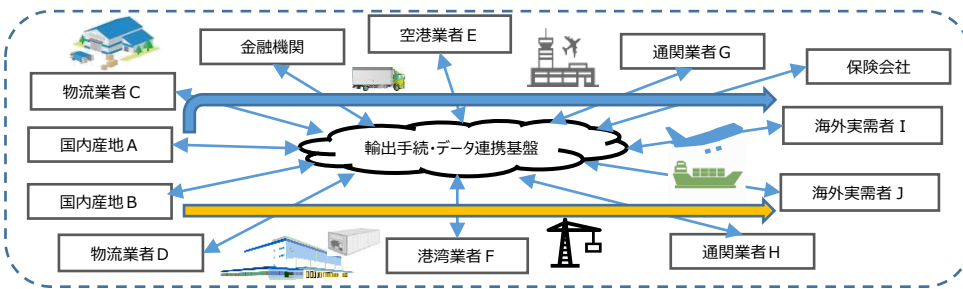
- ① 国際的な標準規格等と調和した、**コードの標準化、システム間データ連携による受発注・トレーサビリティの実証**等の取組モデルを支援します。
 - ② ①の取組と合わせて、コード標準化、データ連携による受発注・トレーサビリティの実証等の効果を最大限に活用する観点から、**自動化技術の導入、コールドチェーンの確保**等の取組モデルを支援します。
- 特に、みどりの食料システム戦略、農林水産物・食品の輸出促進、食料品アクセス問題に対応する取組モデルについて重点的に支援します。

＜事業の流れ＞

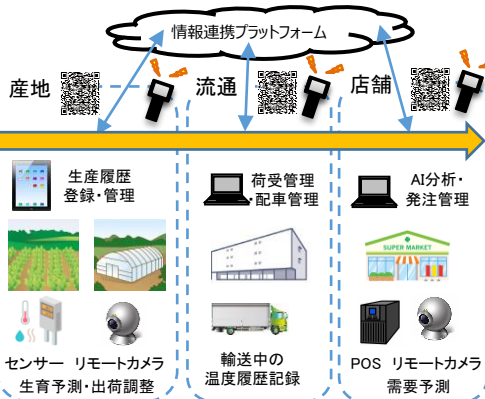


＜事業イメージ＞

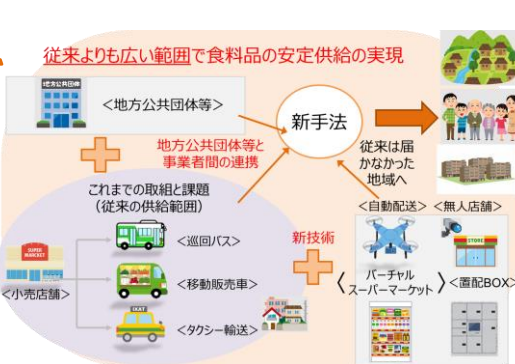
・輸出手続・データ連携基盤の構築による輸出拡大



・需要予測に基づく出荷調整による事業系食品ロスの削減



・ラストワンマイル配送による食料品アクセスの確保



36 環境負荷低減に資する「みどりの食料システム戦略」の実現に向けた政策の推進

<対策のポイント>

環境負荷低減に資する「みどりの食料システム戦略」の実現に向けて、持続的な食料システムの構築を目指す地域の取組を支援する交付金等の活用とともに、資材・エネルギーの調達から生産、流通、消費までの各段階の取組とイノベーションを推進します。

<政策目標>

みどりの食料システム戦略に掲げたKPI（重要業績評価指標）の達成〔令和12年度及び32年度まで〕

<事業の全体像>

みどりの食料システム戦略実現技術の開発・実証【32億円】 - 化学農薬・化学肥料の使用量低減と高い生産性を両立する新品種・技術の開発（R4補正10億円） - 先端技術を用いたスマート農業技術の開発や現場への導入実証等（R4補正44億円）等		食品産業における持続可能性の確保 持続可能な食品産業への転換促進事業【1億円】 新事業創出・食品産業課題解決調査・実証等事業【1億円】 - 持続可能な食品産業に向けた知見の共有や調査、実証を実施 食品等流通持続化モデル総合対策事業【2億円】 食品ロス削減・プラスチック資源循環の推進【2億円】 食品ロス削減及びフードバンク支援緊急対策事業（R4補正3億円）等	
みどりの食料システム戦略推進総合対策【7億円】（R4補正30億円） 環境負荷低減と持続的発展に向けたモデル地区の創出（交付金） - 土壌診断や堆肥等の国内資源の活用による化学肥料の低減、病害虫の総合防除、栽培層の見直し等の栽培技術と先端技術等を取り入れたグリーンな栽培体系への転換、消費者の理解醸成に向けた取組 - 有機農業の団地化や学校給食での利用、販路拡大 - バイオマス活用による持続可能なエネルギー導入・資材の調達対策 - 環境負荷低減と収益性の向上を両立した施設園芸産地の育成 グリーンな栽培体系の普及、有機農業の推進（民間団体等） - 技術の確立普及、有機農業の技術指導の強化等		関係者の行動変容を促す環境づくり フードサプライチェーンの環境配慮見える化推進事業【7億円の内数】 消費者理解醸成・行動変容推進事業【1億円】 - 国民の理解醸成のための情報発信 持続可能な食を支える食育の推進【20億円の内数】 自然系クレジット創出推進事業【7億円の内数】 - 自然由来の温室効果ガスの排出削減等を目的としたプロジェクト形成を推進等	
農畜産業における持続可能性の確保 環境保全型農業直接支払交付金【27億円】 強い農業づくり総合支援交付金、農地利用効率化等支援交付金【136億円の内数】 - 化学農薬や化学肥料の低減、CO2ゼロエミッション化等の推進に必要な機械、施設の整備 産地生産基盤パワーアップ事業（R4補正306億円の内数） 環境負荷軽減型持続的生産支援事業【63億円】、畜産生産力・生産体制強化対策事業【7億円の内数】 - 酪農家や肉用牛農家が行うGHGの削減等の取組、国産飼料の生産・利用拡大等の取組を支援 飼料自給率向上総合緊急対策（R4補正120億円（所要額）） - 耕畜連携の取組等による国産飼料の生産・利用拡大等を支援 国内肥料資源利用拡大対策（R4補正100億円） - 堆肥等の高品質化・ペレット化など広域流通等に必要な施設整備、ほ場での効果実証、機械導入等 ペレット堆肥流通・下水汚泥資源等の肥料利用促進技術の開発・実証（R4補正10億円）等		林業・水産業における持続可能性の確保 森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策等【103億円】 国内森林資源活用・木材産業国際競争力強化対策（R4補正499億円の内数） - エリートツリー等の苗木の安定供給等の推進 - 間伐・再造林の推進や木材加工流通施設の整備 - 国民参加の森林づくりや木材利用の促進に向けた国民運動の推進 漁業構造改革総合対策事業【13億円】、養殖業成長産業化推進事業【3億円】 - 不漁・脱炭素に対応した多目的漁船等の導入実証支援 - 養殖における餌、種苗等に関する技術開発支援 漁業労働安全確保・革新的技術導入支援事業【0.2億円】 水産業競争力強化緊急事業（R4補正145億円）等	
革新的な技術・生産体系の研究開発の推進 「知」の集積と活用の場によるイノベーションの創出【35億円】（R4補正5億円） - 様々な分野の知識・技術等を結集して行う産学官連携研究を支援 ムーンショット型農林水産研究開発事業【2億円】 - 持続的な食料システムの構築に向け、中長期的な研究開発を実施 みどりの食料システム基盤農業技術のアジアモンスーン地域応用促進事業【1億円】 - 我が国の有望技術をアジアモンスーン地域で応用するための共同研究を実施等		持続可能な農山漁村の整備 農業生産基盤の整備、農業水利施設の省エネ化等の推進 森林吸収量の確保・強化や国土強靱化に資する森林整備・治山対策の推進 拠点漁港における省エネ対策や藻場・干潟の保全・創造 〔お問い合わせ先〕 大臣官房みどりの食料システム戦略グループ（03-6744-7186）	

＜対策のポイント＞

食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立の実現に向け、スマート農業における優れた技術の横展開のための導入実証等を推進するとともに、品種開発の加速化、環境負荷低減等、みどりの食料システム戦略実現に資する研究開発など国主導で実施すべき重要な分野の研究開発等を推進します。

＜事業目標＞

- 農業の担い手のほぼ全てがデータを活用した農業を実践 [令和7年まで]
- 重要課題に対応する技術を開発し、農林漁業者等がその開発された技術を実践 [令和9年度まで]

＜事業の全体像＞

1. スマート農業の総合推進対策 1,196 (1,404) 百万円
【令和4年度補正予算額】 4,400百万円

① スマート農業社会実装加速化のための技術開発・実証
スマート農業の社会実装を加速化するため、必要な技術の開発やデータを活用した現場実証等を行います。

スマート農業産地モデル実証

経営体の枠を超えた産地内でのシェアリングや作業集約による生産性向上やコスト低減等を実証

次世代スマート農業技術の開発・改良・実用化

畑作物や野菜・果樹等の収量安定化や省力化を実現し、新規就農や畑作物等への転換・定着を促進するための、スマート農業技術の開発・改良・実用化

ペレット堆肥活用促進のための技術開発・実証

ペレット堆肥の製造・物流を最適化するシステムの構築、帰り荷となる敷料の探索、現地実証

② スマート農業普及のための環境整備
スマート農業を普及させるための環境整備を行います。

農林水産データ管理・活用基盤強化

スマート農機
データ連携に向けた環境整備
オープンAPI
営農管理ソフト

農林水産業におけるロボット技術
安全性確保策検討

自動走行農機
有識者委員会
遠隔監視による自動走行の安全技術等の検証
安全性確保策の検討

データ駆動型農業の実践・展開支援

データ活用
の体制づくりを支援
環境モニタリング装置等
産地によるデータ駆動型農業の実践

データ駆動型土づくり推進

AIによる土壌診断技術の開発
土壌診断の実施
改善効果の検証

スマートグリーンハウス先駆的開拓推進

我が国の優れた施設園芸の技術
施設園芸の先駆的開拓

スマート農業技術の進展

スマート農業教育推進

スマート農業拠点校の設置
現役農業者・教員向けの研修会の開催等

2. 農林水産研究の推進 1,990 (2,062) 百万円
① 研究開発

農林水産業・食品産業の持続性を高めるため、国主導で実施すべき重要な分野について、戦略的な研究開発を推進します。

みどりの品種開発研究

みどりの食料システム戦略の実現に貢献する主要穀物、野菜、果樹などの新品種をゲノム情報、AI、遺伝資源等をフル活用して高速・低コストで育成できる育種基盤を開発

現場ニーズ対応型研究

農林漁業者等のニーズを踏まえ、早期普及を視野に入れた、みどりの食料システム戦略の実現に資する研究開発等を推進 (例)

革新的環境研究・アグリバイオ研究

脱炭素・環境対応のグリーンバイオ産業の創出に向けたみどりの食料システム戦略の実現に資する研究開発等を推進

② 環境整備
研究開発と成果の社会実装を効果的に行えるよう、最新の研究開発動向の調査やアウトリーチ活動の展開等の環境整備を行います。

知財マネジメント強化

研究成果の効果的な社会実装に向けた知財相談対応、専門家派遣等を実施

海外・異分野動向調査

海外・異分野の研究動向について市場性やグローバルベンチマーク等を含む調査を実施

みどりの食料システム戦略実現のためのアウトリーチ活動の展開

戦略実現に不可欠な先端技術の社会実装に向けて、専門家と国民・関係業界とのサイエンスコミュニケーション等を実施

＜対策のポイント＞

総合科学技術・イノベーション会議等が決定したムーンショット目標5「2050年までに、未利用の生物機能等のフル活用により、地球規模でムリ・ムダのない持続的な食料供給産業を創出」の実現に向け、研究開発プロジェクトを実施します。

＜事業目標＞

産業創造や社会変革を実現する研究成果の創出 [2050年まで]

＜事業の内容＞

困難だが実現すれば大きなインパクトが期待される社会課題等を対象とした目標を設定し、その実現に向けた様々な研究アイデアを国内外から結集し、研究開発を推進するため、科学技術振興機構、新エネルギー・産業技術総合開発機構、日本医療研究開発機構とともに生物系特定産業技術研究支援センターに基金を設置し、中長期にわたる研究開発を弾力的かつ安定的に実施します。

本事業では、ムーンショット目標5の実現に向け、新たな社会情勢を踏まえた政策課題も踏まえ、グリーン及びバイオ分野等の研究開発プロジェクトを推進します。

＜事業の流れ＞

交付（定額）

国

→

生物系特定産業技術研究支援センター

→

委託

民間団体等
（公設試、大学を含む）

＜事業イメージ＞

ムーンショット目標5
「2050年までに、未利用の生物機能等のフル活用により、地球規模でムリ・ムダのない持続的な食料供給産業を創出」

【実施プロジェクト概要】

○食料供給の拡大と地球環境保全を両立する食料生産システムの開発

- ・作物デザインによる環境に強靱な作物の開発
- ・土壌微生物機能の解明と活用
- ・細胞培養による食料生産
- ・化学農業に依存しない害虫防除
- ・牛からのメタン削減と生産性向上の両立

○食品ロス・ゼロを目指す食料消費システム

- ・食品残渣等を利用した昆虫の食料化と飼料化
- ・3D-AIシェフマシンによるパーソナライズド食品の製造
- ・未利用生物資源を活用した未来型食品の開発

⇒ 食料生産と地球環境保全を両立

みどりの食料システム戦略
2050年カーボンニュートラルの実現

ムーンショット目標の実現に向けたプロジェクトの推進

【お問い合わせ先】 農林水産技術会議事務局研究推進課（03-3502-5530）

39 「知」の集積と活用によるイノベーションの創出

【令和5年度予算概算決定額 3,509（3,968）百万円】

＜対策のポイント＞

農林水産・食品分野におけるオープンイノベーションを促進するため、農林水産省が開設した『「知」の集積と活用の中』において、様々な分野の多様な知識・技術等の連携を図ります。

＜事業目標＞

- 基礎研究ステージ及び応用研究ステージにおける実施課題の70%以上において、革新的な技術成果や実用化につながる技術成果を創出
- 開発研究ステージにおける実施課題（海外で実証試験を実施するものを除く）の80%以上において、商品化・事業化が有望な研究成果を創出 等

＜事業の内容＞

1. 「知」の集積による産学連携推進

『「知」の集積と活用の中』における協議会の運営、研究開発プラットフォームから生み出された研究成果の商品化・事業化、海外展開を促進するマッチングイベントの開催、バイオエコノミーの推進に資するプロデューサー人材への支援等、イノベーションの創出に向けた取組を支援します。

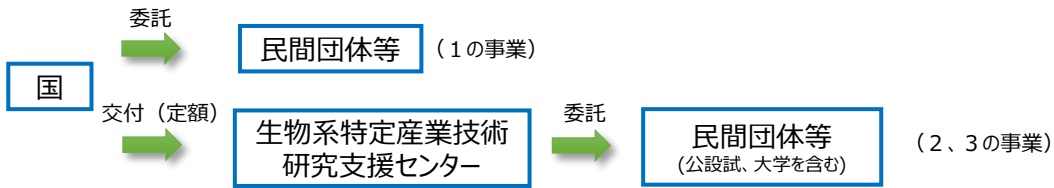
2. オープンイノベーション研究・実用化推進事業

国の重要政策の推進や現場課題の解決に資するイノベーションを創出し、社会実装を加速するため、産学官が連携して取り組む基礎研究や実用的な技術開発研究を支援します。

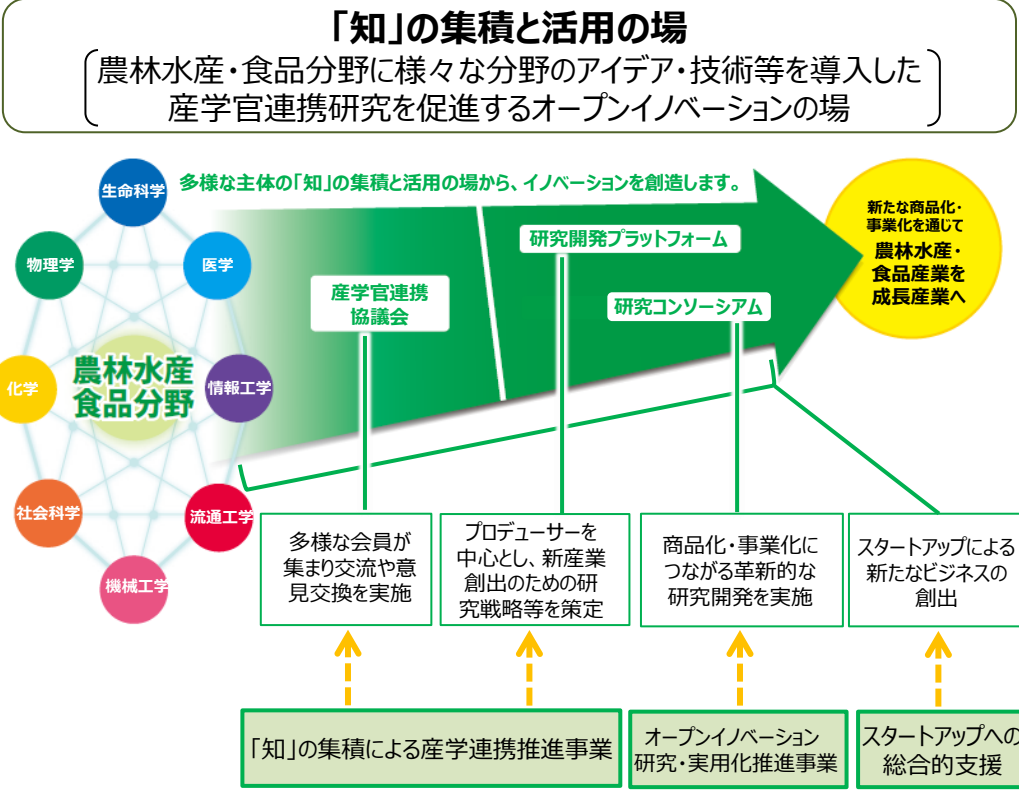
3. スタートアップへの総合的支援

新たな日本版SBIR制度を活用し、サービス事業体の創出、新たな技術開発・事業化を担うスタートアップを切れ目なく支援します。また、若手研究者等による「創発的研究」の取組を支援します。加えて、スタートアップの初期需要創出のため、テストマーケティング等を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



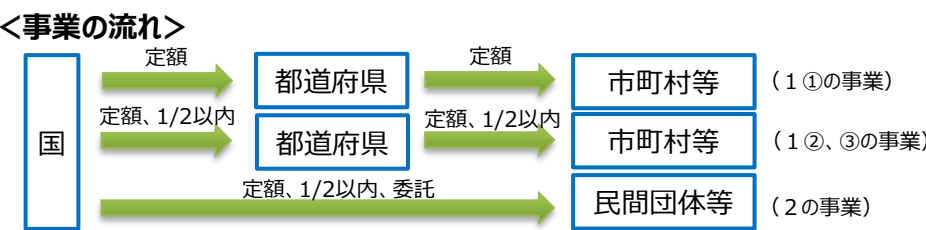
＜対策のポイント＞
みどりの食料システム戦略及びみどりの食料システム法に基づき、資材・エネルギーの調達から、農林水産物の生産、流通、消費に至るまでの環境負荷低減と持続的発展に向けた地域ぐるみのモデル地区を創出するとともに、取組の「見える化」など関係者の行動変容と相互連携を促す環境づくりを支援します。

＜政策目標＞
みどりの食料システム戦略に掲げたKPI（重要業績評価指標）の達成 [令和12年度及び32年度まで]

＜事業の内容＞

- 1. みどりの食料システム戦略推進交付金 400（591）百万円**
地域の特色ある農林水産業や資源を活かした持続的な食料システムの構築を支援し、モデル地区を創出します。
- ① 地方公共団体が、農林漁業者、事業者、大学・研究機関やシンクタンク等と連携して行う基本計画の作成、点検・改善に係る調査・検討、有機農業指導員の育成・確保等を支援します。
 - ② 科学技術の振興に資する以下のモデル的取組を支援します。
 - ア 土壌診断等による化学肥料の低減やスマート農業技術の活用等の産地に適した技術の検証等を通じたグリーンな栽培体系への転換、消費者理解の醸成
 - イ 環境負荷低減と収益性の向上を両立した施設園芸産地の育成
 - ウ 地域資源を活用した地域循環型エネルギーシステムの構築
 - ③ 有機農業の団地化や学校給食等での利用等のモデル的取組やエネルギー地産地消の実現に向けたバイオマスプラントの導入の取組等を支援します。

- 2. 関係者の行動変容と相互連携を促す環境づくり 296（246）百万円**
フードサプライチェーンにおける関係者の行動変容と相互連携を促す環境整備を支援します。
- ① フードサプライチェーンの環境負荷低減の取組の「見える化」推進
 - ② 事業者と連携して行う有機農産物の需要喚起
 - ③ グリーンな栽培体系への転換に向けた技術に係る普及啓発のセミナー開催
 - ④ 農山漁村での再生可能エネルギー導入のための現場ニーズに応じた専門家派遣
 - ⑤ 温室効果ガスの削減・吸収に資する自然系クレジットの普及・創出拡大を推進



＜事業イメージ＞



※みどりの食料システム法に基づく特定区域の設定や計画認定者等を事業採択時に優遇します。
※優遇措置の内容は各メニューにより異なります。
【お問い合わせ先】 大臣官房みどりの食料システム戦略グループ（03-6744-7186）

41 食品ロス削減・プラスチック資源循環の推進

【令和5年度予算概算決定額 186（162）百万円】

＜対策のポイント＞
フードバンク活動等を通じた食品ロス削減の取組、農林水産業・食品産業におけるプラスチック資源循環の取組を支援します。

- ＜事業目標＞
- 2000年度比で事業系食品ロス量を半減（273万t〔2030年度まで〕）
 - 海洋プラスチックごみによる追加的な汚染をゼロまで削減〔2050年まで〕

＜事業の内容＞

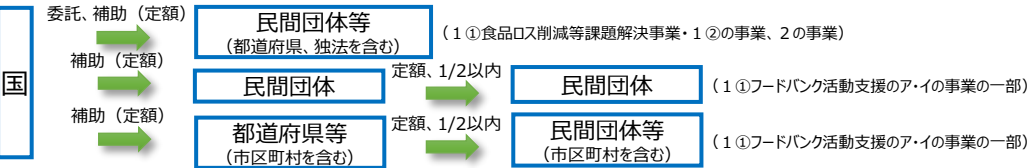
1. 食品ロス削減総合対策事業 153（123）百万円

- ① 食品ロス削減等推進事業
（食品ロス削減等課題解決事業）
民間事業者等が行う食品ロス削減等に係る新規課題等の解決に必要な経費を支援します。（例：商慣習の見直しの検討、優良事例調査、フードバンクへの寄付金付きで見切品等食品を販売する仕組みの構築等）
（フードバンク活動支援）
ア 設立初期のフードバンク活動団体の人材育成や生鮮食品の取扱量の拡大の取組等に対して、研修会開催、倉庫の賃借料等を支援します。
イ 広域連携等の先進的な取組に対し、倉庫の賃借料、活動費等を支援します。
② 食品ロス削減等調査委託事業
ア 食品ロス実態把握のため食品関連事業者のデータベースの整備を実施します。
イ 食品廃棄物等の可食部・不可食部の量等の調査を実施します。

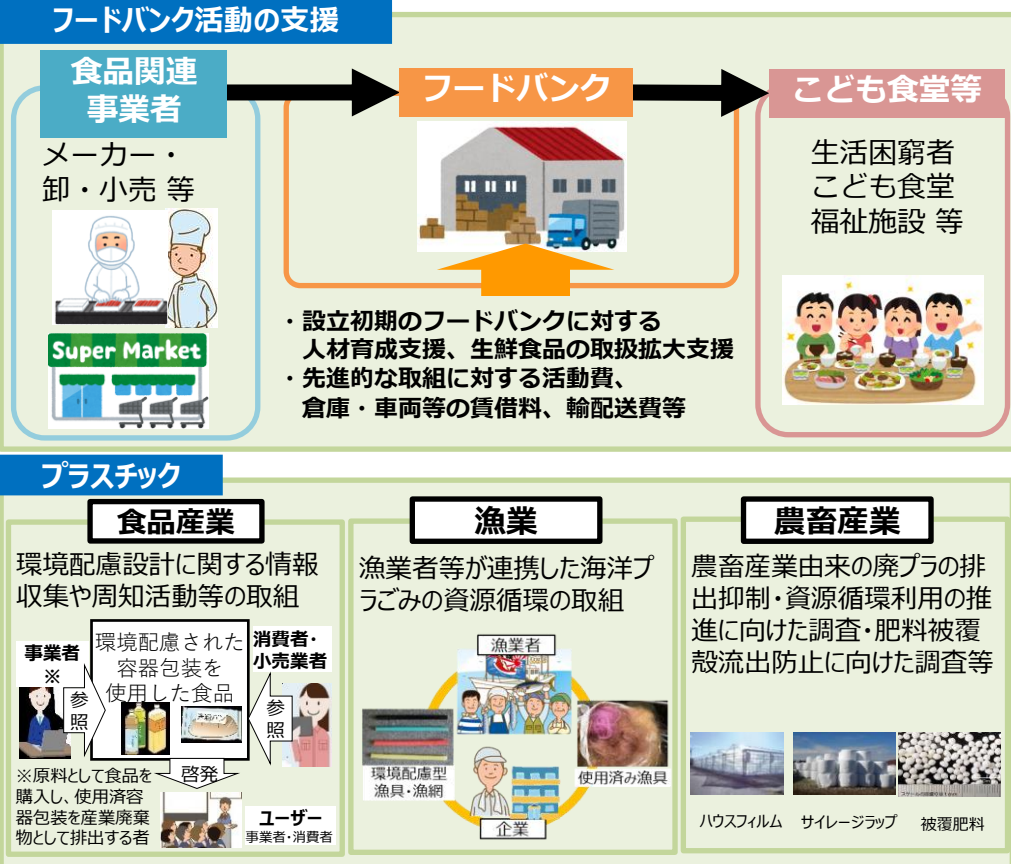
2. プラスチック資源循環の推進 33（39）百万円

食品産業における環境配慮設計に関する情報収集や周知活動、漁業者等が連携した海洋プラスチックごみの資源循環の取組、農畜産業における廃プラスチックの排出抑制と循環利用の推進に向けた先進的事例調査、プラスチックを使用した被覆肥料に関する調査等の取組を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



【お問い合わせ先】
大臣官房新事業・食品産業部外食・食文化課（03-6744-2066）